

大阪市告示第80号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道の区域を変更する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和7年1月27日

大阪市長 横山英幸

路線名	区間	旧新別	敷地の幅員	敷地の延長
聖天下安立線	阿倍野区松虫通1丁目 48番の5地から 同区同 48番の5地まで (別紙参考図参照)	旧	m 3.63～ 3.89	m 13.65
		新	3.82～ 3.95	13.65

(建設局総務部管財課)